

# 仕 様 書

## 1 事業名

令和8年度 DMO 総合支援事業

「広域連携観光戦略の深化・高度化（正式版策定業務）」

## 2 事業の目的

一般社団法人 関東広域観光機構（以下「機構」という）は広域連携観光戦略（正式版）の策定に向けて、暫定版として位置付けたものについて各種データを整理する等により、エビデンスに裏付けられた戦略の年内完成を支援する。広域にて活用が待望されている国籍別の動態データを分析し関係する都県のマーケティング施策に応用できる形で整備する。

## 3 業務対象連携先

一般社団法人 関東広域観光機構内エリア（福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 山梨県 長野県）

## 4 対象市場 訪日外国人旅行者（全市場）

## 5 事業内容

### （1）「広域連携観光戦略（正式版）」及び実施計画の策定支援

- ①戦略暫定版に対する意見を踏まえた各種データの整理等
- ②骨子案の作成その他戦略正式版及実施計画の策定支援
- ③形成・確立計画の策定支援
- ④広域連携観光戦略会議関連業務支援

### （2）動態データの分析

地域分散、広域周遊の促進の取組に資するため、単一の行政機関や DMO では取得・分析が難しい広域のデータについて、過年度の資産を有効に活用しながら、東京都から 10 県の分散状況を経年分析・可視化を行い、上記の戦略正式版の策定に役立てる。動態調査は市場別の偏りが少なく、統計的信頼度が高いローミングデータを活用し、広域連携観光戦略の根拠となる数値の検証を行うとともに、1 都 10 県のマーケティング戦略に応用できるような形式での資料の整備を行う。外国人の動態データを把握する際にサンプル数のカバー率が最も高いとされているドコモインサイトマーケティング社の「モバイル空間統計」を活用し、東京を起点とした前後の訪問地を明らかにする動態調査を実施する。

調査対象期間は、2025年9月1日～2026年8月31日（データは四半期ごとに集計、9月～11月、12月～2月、3月～5月、6月～8月）とする。過去データ（2年分）を受託者には提供するので、3か年での比較や国籍別の分析を行うこと

## 6 効果測定及び成果物

### （1）効果測定

#### ① アウトプット

- ・ 動態データの分析
- ・ 1都10県に向けた全体報告会 1回  
都県別の個別説明会 各1回 計11回

#### ② アウトカム

- ・ 1都10県の観光施策に活用いただく。  
11件の事業設計に貢献する。

### （2）成果物の作成

#### ① 事業報告書及び効果測定書

#### ② 概要書（①をコンパクトにまとめたもの）

- ①、②とも電子データでの提出

### （3）提出期限

令和9年2月26日（金）

### （4）提出先

一般社団法人 関東広域観光機構

## 7 その他留意事項

- ①事業において、運営、管理及び庶務を行うこと。
- ②機構と連絡調整等を密に行うこと。
- ③本事業は機構及び連携先と十分な協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度機構と協議の上、その指示に従い作業を進めること。また、機構は、作業期間中いつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議の上対応するものと

する。

- ④本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- ⑤本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に実施すること。
- ⑥受託事業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- ⑦事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権等は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、機構に帰属するものとする。
- ⑧受託事業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- ⑨成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再印刷等必要な措置を講じること。

## 8 企画提案書に盛り込む内容

### ①事業の内容に関する具体的な企画案

- ・ 3「業務内容」に記載の項目についての企画提案

### ②事業実施体制及び作業工程

### ③法人の概要等

- ・ 法人の概要（業務実施体制図を含む）
- ・ 担当者の氏名及び連絡先
- ・ 国又は地方公共団体等における同様の受注業務実績

### ④参考見積（概算及び内訳）

- ・ 提案した企画案実施のために必要な経費（消費税を含む）について、概算額（人件費、交通費、諸経費などの費目毎の内訳）を提示すること。

## 9 監督職員 一般社団法人 関東広域観光機構 事務局次長 鈴木 伸一